

通算48号 平成27年(2015年)1月15日

発行 長野県教育委員会教学指導課心の支援室
発行人 永原 経明(室長)

〒380-8570 長野市大字南長野字幅下692-2

電話 026-235-7450

FAX 026-235-7495

Eメール kokoro@pref.nagano.lg.jp

☆ 人権つうしんは、教育委員会ホームページでもご覧いただけます。
→<http://www.pref.nagano.lg.jp/kyoiku/kyogaku/jinken/nagano/tsushin.html>

人権つうしん

手をつなぎ 心ふれあう 明るい社会
(同和教育つうしん第8号より)

「人権教育活性化の糸口として」



これまで

市町村では、人権教育研修会や人権教育学習講座などの機会を設けるとともに、公民館活動や地区行事の機会をとらえ、あらゆる差別をなくす実践力を培う、地域ぐるみの人権教育を進めてきました。そして、誤った認識や偏見を正し、さらに様々な人権問題に対する関心が高まるなどの成果を上げてきました。しかし、研修の進め方が講義や講演、映画・ビデオ視聴等に偏っていたことから、参加者や住民から「また人権の研修会か。もういい」、「(啓発)映画やビデオに叱られるのはたくさんだ。もうわかった」などというマンネリ化への批判もあがってきました。このような声から、学習方法が参加者にとって「受け身」の学習であり、自分の生き方を学んだり、自らの問題として考えたり行動したりする学習になり得ていなかった実態が見えてきます。

これから

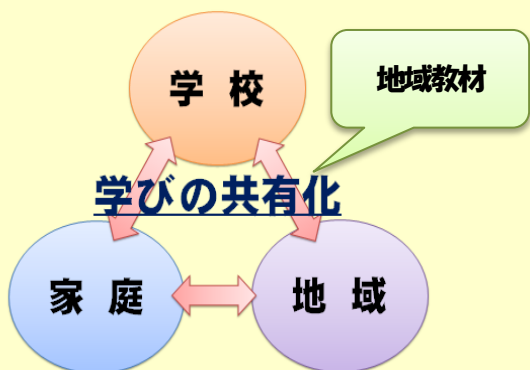
これからの人権教育は、人権尊重に対する国際的な潮流も踏まえて、すべての人の人権を尊重し、自らが充実した人生を営む生涯学習としての人権教育を基軸に進めなければなりません。そのためには、これまでの社会教育の中で培われてきた学習の手法や成果・課題を整理し、参加者一人一人が人権問題を自分の問題として受け止め、主体的に学び合う学習形態や学習教材を創出していく必要があります。

そこで、県教育委員会では、「地域教材」による学びの共有化を推進しています。「地域教材」というのは、地域が抱えている人権課題(地域課題)に焦点を当て、関わりの深い地域素材(ひと・もの・こと)を教材化した「地域に根ざした学習教材」です。また、「地域教材」は、実感を伴う体験(現地学習や当事者との交流など)を通して、身近な地域課題と真摯に向き合い、必要感や切実感をもって学習するための「学びの手だて」としての役割を担っています。

リーダーの役割

今、人権教育リーダーには、「地域ぐるみの人権教育」を積極的に推進することが求められています。それには、教育事務所主催の「地域の人権教育ネットワーク整備事業」による研究会や担当者会等で、情報交換や情報共有しながら、自分たちの地域に根ざした「地域教材」を作り上げていくことが必要です。そして、学校・家庭・地域において、人権教育リーダーを中心に「地域教材」を活用しながら、協同的な学習を進めていくこと(「地域教材」による学びの共有化)は、子どもから大人までの一貫した人権教育を活性化するための「糸口」として重要視されています。

「地域教材」による学びの共有化をめざして (P.2「地域ぐるみで学び合う『地域教材』の実際」参照)



【人権教育リーダーの役割】

- 地域課題を取り上げた「地域教材」を準備します。
- 「学校」の授業や「地域」の学習会で「地域教材」をもとに学習を進めたり、「家庭」でも話題にしたりできるように支援します。
- 地域行事の中で発表する場を設けたり、広報紙で発信したりするなど、「学校」「家庭」「地域」が学習の様子を共有できるように工夫します。



地域ぐるみで学び合う「地域教材」の実際

「人権教育リーフレット～いまここから自分から～2」(長野県教育委員会作成)より

地域ぐるみの学び合い(学びの共有化)

【学びの共有化】 地域に根ざした人権課題の一つとして、「外国人の人権」に焦点を当て、住民が抱えている事実や背景について学び合い、「多文化共生」の地域づくりをめざします。「地域教材(=里山辺地下軍事工場跡を教材化したもの)」を起爆剤(きっかけ)として、人権学習を展開します。

私が推進します！



人権教育リーダー

学校・家庭・地域が、共通の「地域教材」を拠る所に学び合うことを通じて、地域ぐるみの人権教育を推進するための下地づくりをしましょう。

《学校》

◇小学校(高学年)から高等学校までの系統的な学びを構想しましょう。

小学校(高学年)

*「天冠(県宝・松本市桜ヶ丘古墳より出土)から解き明かす渡来人の歴史

中学校

*「地域教材」から学ぶ歴史的背景
*副教材「あけぼの」を活用した学習

高等学校

*「松代大本営」から学ぶ強制労働による人権侵害の真実
*今を生きる在日韓国・朝鮮人との交流活動

地域リーダーが中心となって進める「学びの共有化」

※人権教育リーダー(市町村の人権教育推進者)が学校・家庭・地域の学び合いをコーディネートします。

《家庭》

◇「小さな社会」としての家庭の役割を自覚し、「外国人の人権」に関する話題を共有しましょう。(家庭内の対話)

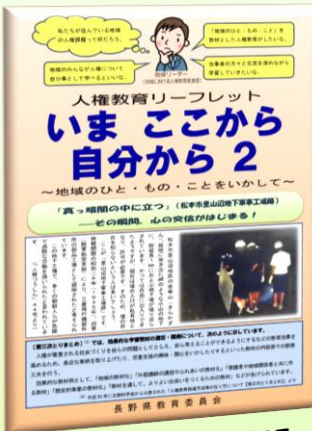
- *「地域教材」に関すること
- *近所の外国籍住民の人権に関すること
- *多文化共生の絵本に関すること

《地域》

◇学校での学習の様子を参観したり児童生徒も参加できる学習講座やイベントを企画したりするなど、学び合う機会を大切にしましょう。

- *「地域教材」に迫る学習講座
- *「渡来人祭り」のイベント

取組の具体例(松本市)



地域教材を紹介している「人権教育リーフレット」



「地域教材」を作りたいんだけど、どうしたらいいのかな？ —「地域教材」が出来上がるまで—

- ① 住民アンケート(調査)等から「地域課題」を明らかにします。
- ② 「地域課題」に関わりの深い「ひと・もの・こと」について調べます。

「外国人の人権」「高齢者の人権」「同和問題」など

専門家や有識者と対話する



現地を見学する



地域の現状について考え合う



- ③ 「ひと・もの・こと」に含まれる価値を分析し、それらと学習者がどのように出会ったり、関わったりしていったらよいか考えます。
- ④ 「人権教育の学びのサイクル(実体験→対話→ふり返り→関係づけ→活かす)」に照らし合わせながら、学びの道筋(学習展開)を構想します。

ほらっ、人権の花が咲いたよ! ~ある学校でのエピソード~

授業の中心がやわい

N小学校で体育の授業、4人組での集団マット運動を参観させていただいたときのことだった。授業の中で子どもたちのひと言が、私の心に心地よく響いた。

子どもたちが自分たちのチームの演技を隣のチームに見てもらおう場面、Yさんのチームの子どもたちがIさんのチームに声をかけ、YさんがIさんの演技を見る役になった。

Y「何見ればいい? 後転の手?」
I「うなずいた後、後転をする」
Y「自分ではどうだったと思う?」
I「できた。」
Y「よかったよ。あとは、もう少し足を閉じればいいよ。開脚に見えちゃう。」
I「ありがとう。」

自分の後転についてYさんからアドバイスもらったIさんは、ごく自然に「ありがとう」の言葉を発した。決して大きな声ではなかったが、そのひと言がいつまでも私の心に残った。

自分たちのために、練習を止めて見に来てくれたYさんにお礼の言葉をかけるのは当たり前と言えば当たり前前のことなのだが、たいへん清々しさを感じる一瞬だった。

考えてみると、これまでに私が担

任をしてきたクラスでも「おはようございます」のあいさつがさわやかにできる子は何人もいた。そして、そんなあいさつができるようにと指導もしてきた。しかし、「ありがとう」という言葉はなかなか子どもたちから聞かれることがなかった。だからIさんの発した「ありがとう」にとりわけ清々しさを感じたのだろう。

続いて今度はIさんのチームがSさんのチームから呼ばれた。演技を見に行ったIさんは、Sさんの演技を見ることになった。

S「ここで見て。」
S(前転をして、同じグループのメンバーと手を打ち合わせる演技をする)

S「手を打ったときに」音が出た?」
I「うん。」
S「聞こえた?」
I「パーンって。」
S「ありがとう。」



今度はIさんに対して、Sさんが「ありがとう」の言葉をかけた。

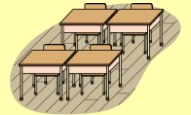
自然に感謝の言葉が出るのはIさんだけではなかった。この二人を含めた学級や学校全体がもっている優しさや温かい人間関係が感謝の言葉を生み出したのだろう。授業の中で自然に発せられた二つの「ありがとう」にますます清々しい気持ちになった。(北信教育事務所 日台 邦治)

「死ね」という言葉の先に

『死ね』って言われたんだよ。」

女子二人が少し興奮気味に私に訴えかけてきた。知っていそうな子に話を聞いてみても「俺じゃない。」「そんな言葉聞いてないよ。」と詳細が全く見えてこない。私はどきどきしている。自分のクラスで『死ね』という言葉が飛び出している。今ここで何か手を打たなければ…。

卒業までのまとめの活動として、お年寄りとの交流の計画を立てた。練習が盛り上がり、小さなことでも困っていることは察していた。もともとは仲の良いクラス。音楽会でもみんなで支え合って素晴らしい演奏をした。自分たちの力で解決できると信じていたのに、なぜ…。



職員室でそのことを相談すると、「この時期にそんな人を傷つける言葉が出るなんて信じられない。徹底的に追及すべきだよ。」という声。確かにそうだとは思う。どんなクラスだった、時には壁にぶつかることがある。それを乗り越えたときに、また新たな力が彼らに身につくだろう。ならば、回避せずしっかりと向き合いたい。

でも、この子が言ったのだろうか、あの子が事実を隠しているのだろうか、疑いの目でクラスの子を見ている自分が嫌で仕方ない。心なしか子どもたちとの距離が離れていつている気がする。本当の声が聞こえない。自分のやろうとしていることは正しいことなのだろうか…。

苦しくて、校長先生に相談した。「追及しても追い詰めるだけでお互い苦しくなるだけ。問題点をはっきりさせて次に活かす追究をしてみたらどうだろう。」

私ははっとした。『死ね』という言葉が出た瞬間に、表面的な学級のまとまりの修正ばかりに目が向いていた。学級内の不協和音に気づきながらも、その裏に隠された事実を見ようとしなかったところ起因しているのだ。『死ね』という言葉の口をせすにはいられない子がクラスにいたんだ!

追及ではなく追究した。誰が言ったのかは明らかにならなかったが、クラスの仲が良かった分、嫌なことを嫌と言えずため込んでいたことが明らかになった。言葉の裏にある子どもの本当の心のあり様を見つめる大切さを改めて感じ、その先へ、新たな学級の歩みを始めた。

(東信教育事務所 林尚之)

シリーズ はっとしたその瞬間 (とき)

その子の何をどう見届けるか ~その子の真実にふれて~

「木登り、三回できたよ」

〈夏休みの子どもの日記より〉

公園で、はじめて「アラノ木に登れました。登れてうれしかったです。

三回できました。もう少し行きたかったけど、今度にしました。



私たちは、この日記に綴られた「この子の経緯(いきさつ)」をどう読み解き、「この子のおもい」をどのように受け止めることができるでしょうか。

『三回』という部分に目がとまるか、とまらないかは、私たち親や教師(読み手のセンスですが、それだけでなく、子どもの「自尊心」や「自己肯定感」の様相(あらわれ方)について、正しい理解と認識を持っているかどうか深くかわっています。

なぜこの子は、一度登れたのに『三回』も登ったのだろうか——と、そういった問題意識が、私たち自身の中に生まれてくるかどうかということが大切です。

細かい説明は抜きにしても、おそらく『一回目』「この子は登れそうもない木に登ったのでしよう。」「登れちゃった」といった方がよいかもしれません。

それは、この子にとっては、「偶然的自分」、「たまたま登れた自分」なのであって、それだけでは十分に納得できないのです。

「本当に自分は登れるのか確かめたい」と思い直します。

そこでまた、もう一回挑戦します。すると、『二回目』も登れてしまう。その瞬間、「登れるかもしれない自分」から「登れそうな自分」に変容するのです。

さらに、『三回目』も登れてしまったことから、「確かに登れる自分」になって、自信を持ち、木と自分との関わりを深化させていきます。

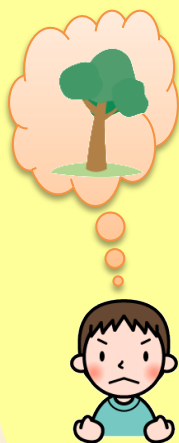
これこそが、「自立への学び」であり、「自尊心」や「自己肯定感」の育ちにつながる具体的な姿ではないでしょうか。

「どうして『三回』も登って見たのだろうか、そんなことせずに、早く上に上がってあげば、もっと上まで行けたのに…」と、はっとする親や教師がそこにいるでしょうか。

そして、「そうか、この子は木登りをしながら、実は『自分づくり』をしていたんだな」と子どもが抱えている真実(事実と背景)に気づける親や教師になっているでしょうか。

子どもにとっての「意味」や「価値」を、子ども自身に返してやれる親や教師。

そういった「子ども観」を磨こうとしている親や教師が、いつも傍らに居続けることで、その子の内側に「自尊心」や「自己肯定感」につながる「その子らしい自立の芽」を養っていくことができるのではないのでしょうか。



「自尊心」とは、自分を価値ある存在として尊重する感情です。自尊心を高めるためには、自分は大切にされている、自分が必要とされているといった、他者からの賞賛や承認、評価が影響してきます。

〈「人権教育推進プラン」(長野県教育委員会作成)より〉

シリーズ

学校と家庭と地域をつなぐ学習資料



子どもたちの豊かな学びと健全な育成の充実を図るためには、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を自覚し、連携・協力しながら、地域社会全体で子どもたちの育ちを支援していくことが大切です。【文部科学省「第三次とりまとめ」より】

そのために、みんなが「共通の学習資料」(以下に掲載したような人権教育資料) にふれて、あちらこちらで話題にしていけることにより、学校・家庭・地域が協働し、人権教育を推進するための環境の下地をつくっていきましょう。

『隠しておいた方がよい』 という差別意識

「同和地区(被差別部落)」の出身であることを「隠しておいた方がよい」という考えは、地区の内にも外にもあります。

しかし、「地区の人たちが言う場合」と、「地区以外の人たちが言う場合」とは、その真意が大きく違っている点に注意しなければなりません。そして、今なお差別や偏見に苦しんでいる人たちの心情に寄り添うためには、この違いについてしっかりと理解を深めておく必要があります。

地区の出身であることを「隠しておいた方がよい」という考え方は、「同和問題には積極的に取り組まない方がよい」といったいわゆる「寝た子を起こすな」的な姿勢(行動や態度)につながっていきます。

具体的には、同和問題に関する学習を進めようとする、地区の人たちが、「そっとしておいてほしい」「あえてふれないでほしい」などといった意向を示す場合があります。そうすると、人権教育の担当者や指導

者の人たちは、この声を理由に、同和問題の取組に消極的になったり、学校の授業や地域の学習講座の中で同和問題を避けるようになつたりするといった状況になりかねません。

「同和教育(※現在は『人権教育』に再構築されています)」は、地区の有無にかかわらず、すべての学校や地域で行わなければならない教育ですが、それが行われないという事態になってしまいます。

昭和40年の同和对策審議会答申に「同和教育は、人間形成に主要な役割を果たすもの」という記述がありますが、学校や地域で同和問題に関する学習が行われなかつたならば、その児童・生徒・住民にとっては、「自分たちの人間形成に大切な学習が受けられない」ということになってしまつてしまいます。

県内のA村で開催された「人権を守る村民集会」にて意見発表した一人の母親は、「同和教育」が自分にどうかかわっているかを次のように語っています。



私は「同和教育」に偏見を持っていました。それは、「同和教育」というと部落差別のみの教育だと思っていたからです。

けれども、学校での授業を参観し、同和問題の学習を重ねていくにつれて、今まで見過ごしてきた家庭や地域の様々なことと深く関係があることが分かってきました。

私たちの生活を生き甲斐のあるものにする「私たち自身の学習」であることが、本当によく分かってきました。

『同和地区』が自分たちの市町村にはない」といつても、また、「同和問題が自分たちの地域にはない」と思っているも、自分たちが差別や偏見と無関係であり続けることは決してありません。

私たちは、同和問題について理解と認識を深めることを通して、差別や偏見につながる様々な問題を「自身の生き方」や「地域社会のあり方」に引き寄せて考えていく必要があるのではないのでしょうか。

『同和教育資料』社会教育編 第十五集
(長野県教育委員会より一部改変)

研修会より【全体研修会の実施報告】



平成26年度
 <午前>
 全体講演
 同和問題について考える

※紙面の都合で、講演内容の略略を掲載させていただきます。

信州大学人文学部教授

山本英二さん



「高校教科書で学ぶ江戸時代の身分」

三十年前と現行の教科書。比べてみると、歴史認識が変わっていることが分かります。

江戸時代の士農工商



以前の教科書は、「幕府や諸藩は、幕藩体制を維持するために士農工商（最下位にえた・ひにん等の被差別民）の身分を置いて、社会秩序を確立した」という政治起源説が典型的でした。

一方、現行の教科書は、「江戸時代の身分制度は士農工商ではない」とし、「社会から排除された被差別民は、中

世の段階に存在しており、人々の中にはケガレ意識があった」という「社会起源説」の考え方になっています。

自らの求心力を得ようとした明治の新政府は、徳川幕藩体制の身分制度を否定し、「四民平等」を掲げて、身分解放令（明治四年）を発令しました。ところが、被差別民に対する差別の現状は解消されなかったのです。そのことは、差別の問題は政治的な要因ではなく、日本という社会（人の心）そのものの中に根源があったからに他なりません。

生類憐みの令

「生類憐みの令」については、「犬や猫などばかりを大事にし、人々から反感を買った迷惑政策」というイメージがあります。しかし、現在は、制度的意味や社会的価値が再評価されています。その一つは、「死や血を忌み嫌う風潮（ケガレ意識）を根づかせた」という点です。もう一つは、この政策で強調された「捨子の保護」に関わる史実です。多くの場合、捨子の発見者は、村の警備を担当する「被差別民」でした。当時、捨子の養育先は、出自に関係なく、町や村が対象となっていたことから、被差別民は、我が子を差別の現状から救うために「捨子として」養育先に差し置くことで、子々孫々まで続く差別のしがらみから解放させようとした。

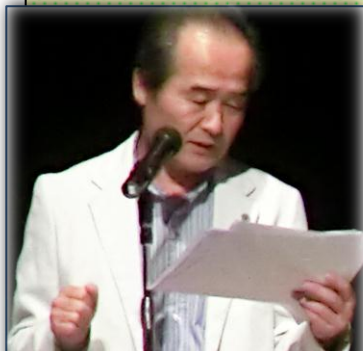
メッセージ 「これからの私たちは、歴史的事実をしっかり理解認識した上で、自分たちの側に引きつけて、部落問題を考えるということが重要です。」

平成26年度
 <午前>
 全体講演
 外国籍住民の人権を考える

※紙面の都合で、講演内容の略略を掲載させていただきます。

韓国料理「やんちゃ坊」経営
 映画「道〜白磁の人〜」松本製菓委員会代表

李春浩さん



「映画『道〜白磁の人〜』の歩みと在日コリアンの想い」

「韓国料理屋のおっさん、話はずまくないけれど、一生懸命話します」という一言から、講演が始まりました。

自己紹介より「私を取り巻く状況」

「朝鮮人、朝鮮人バカするな。同じ飯食ってどこ違う、靴の先がちよつとちがう」と、よくはやし立てられました。「日本人の中に汚い朝鮮人が入り込む」といった「異物混入」の眼差しで見られたのです。辛かったです。そして、今なお、私たち（在日コリアン）は参政権を持っていません。税金や義

務を果たしているのに、選挙権がないのです。

差別を越えて「私の決意」



私は、差別され蔑視された経験を持つ人間として差別の辛さや悲しみを知っています。知っているが故に、「他の人たちにはこんなにもつらい経験をさせたくない」と考えるようになりました。そこで、「三つのボランティア活動」に取り組んできました。

- 一、韓国食文化を正しく広く伝える
- 二、信州渡来人倶楽部の活動
- 三、映画「道〜白磁の人〜」の企画・制作

今後、これらの活動を通して、「違いを認め合い慈しみ尊重し合う人間関係の形成」と「日本と韓国の真の友好親善の構築」の実現に向けて、努力していきたいと思っております。

【映画「道〜白磁の人〜」の主人公

Ⅱ 浅川巧（あさかわたくみ）Ⅱ Ⅱ について

厳しい植民地朝鮮において、人間愛・博愛の精神を原点として、民族の壁を超え、異文化を理解し、受け入れ、学び広めることに全力を尽くした人物。

「あんなに朝鮮の事を内から解っていた人を私は他に知らない。ほんとうに朝鮮を愛し朝鮮人を愛した。そうして本当に朝鮮人からも愛されたのである。私は彼くらい道徳的誠実さを持った人を他に知らない。彼くらい私のない人は珍しい。――以下略――」（柳宗悦の語りより）

平成26年度長野県人権教育リーダー

平成26年度
 <午後>
 地域別分科会
 人権教育リーダーによる実践報告



【第1分科会/東信からの報告】
 高瀬 良子 さん
 (小諸市人権センター)

「地域の素材を学ぶ」
 「惟善学校の教材化から見る地域の熱」

差別に負けず、「お私たちの学校場(惟善学校)」をつくった先祖たちの知恵と生き様を後世に伝えたいという地域の人たちの思いが詰まった「惟善学校跡地記念広場」に光を当て、「惟善学校のリーフレットづくり」を進める中で出会った古文書、文献、さらに地域の方から聞いた話をもとに、熱く語っていただきました。参加者から「ぜひ、惟善学校のことを子どもたちが学べる教材としてほしい」等の意見が出されました。

「惟善学校」を教材として、同和問題と向き合い、学びを拓いていく
 第一歩が踏み出されました。



【第2分科会/南信からの報告】
 三澤 和剛 さん
 (岡谷市教育委員会)

「市町村で取り組む
 社会人権教育指導者の育成」

研修を受けるだけでなく、指導者として実際に活動できるようにするためにはどうすればよいか、具体的な実践をもとに報告していただきました。情報交換会では、「より効果的な研修のあり方」について語り合い、「参加範囲」「回数」「年数」「実践先」「研修会の持ち方」等々、様々なアイデアが出されました。

「研修から実践までをセットにした育成プログラム」を構想している岡谷市の先進的な取組は、人権教育を推進する上で、大事な指針を与えてくれました。



【第3分科会/飯田からの報告】
 三沢 亜紀 さん
 (満蒙開拓平和記念館)

「満蒙開拓から考える」

「満蒙開拓から考える」
 昨年度四月の開館以来、ずっと話題になっていく満蒙開拓平和記念館。満蒙開拓の歴史や当事者と出会い、関わり続けてきた三沢さんは、「この事実を長野県の人はどうして知らないのか。知らせなければ」という熱い思いをもつて、これまで尽力されてきました。

戦後七〇年を迎えようとしている今、満蒙開拓の記憶を集めるギリギリの時に「記念館が出来上がってよかったな」と思いました。参加者からは、自分自身の経験が語られたり、学校での学びの可能性が議論されたりしました。



【第4分科会/中信からの報告】
 木下 大輔 さん
 (王滝村教育委員会)

「わくわく人権講座
 『みんなの樹業(授業)』」

「単発で終わってしまう」「あまり人が集まらない」「世代間のつながりがない」このような課題をずっと持ち続けながら人権教育に携わってきた木下さん。いろんな年代や立場の人たちがつながり合う人権教育をなんとか実現したいと、昨年度より立ち上げた学校と地域

社会をつなげた王滝村人権教育「樹業」。発表を通して、会場内の雰囲気が見違えるくらいに和気藹々となり、木下さんの実践がどれだけ有効なものなのか実感することができました。



【第5分科会/北信からの報告】
 小林 弘 さん
 湯本 邦浩 さん
 (木島平村教育委員会)

「地域社会における、連携した人権教育をめざして」

木島平村で推進している「地域社会における、連携した人権教育」について、村民の皆さんの笑顔あふれるたくさんさんの写真とともに、その取組の様子、成果や課題についてお話しいただきました。すべての人々に、自己を大切に思う気持ちを育み、他者を思いやり、尊重しようとする心情を育む人権教育を進めていく上で、とても貴重な示唆をいただきました。

今後は、一人一人が、その学びを、それぞれの地域や家庭において、一人でも多くの人に広げていくことが期待されます。



私たちの身の回りの人権課題に目を向けて

「すごい? 当たり前?」

「障がい者がスポーツでプレーするのを見て『すごい』って思うこと自体が差別なんじゃないのかな…」

テレビ番組の話をしていた時、職場の同僚の小林さんからふいに投げかけられた言葉です。小林さんは、関東甲信越大会第三位の実力を持つ身体障がい者野球チーム「佐久レックススターズ」に所属しています。生まれつき障がいのある方、事故などで障がいをおった方、その方たちを支えるマネージャーさん、合わせて十八人のチームです。

まわりの人に、もともと障がい者についての理解を深めてもらいたいと願っている

小林さんの思いもあり、八月に「松本市立旭町中学校野球部」、十月に「大町市立仁科台中学校野球部」との交流試合が実現しました。片腕だけでボールを取り、すぐさまグローブを外して脇に抱え込んでボールを仲間へ投げる選手、半身が不自由なため体のバランスを取りながら必死に走る選手、片手だけでバットをしつかり握り力一杯スイングする選手…。全力でプレーをしている選手の姿に、野球部生徒の皆さんも力一杯の全力プレーで返し、両者ともグラウンド上で純粋に輝いて見えました。

小林さんは、身体障がいは「当たり前」なこと、目が悪くて眼鏡をかけていたり、耳の聞こえが悪くて補聴器をつけていたりすることと同じように、誰にでもある個性のようなのだと言います。「当たり前」なことに「すごい」という感覚を持つってしまった私は、まだまだ障がい者を特別視していたのかも知れません。試合後の生徒の感想に「やっついて障がいなど無いように思えました」という声がありました。これこそ障がいの有無に関わらず相手を理解していた姿なのだと思います。

障がいがあることで自分の可能性を狭めたくない、純粋にスポーツを楽しみたいという思いで今日までやってきた選手の皆さん。その思いは、スポーツをやる者にとってはみんな一緒。だからこそ「すごい」と素直に感動するプレーには、障がい者も健常者もないということに気づかされた出来事でした。

〈中信教育事務所 大野幸児〉



自分の「性」をどう思いますか?



「あなたは男ですか? 女ですか?」
 そう尋ねられたら、あなたはどうか答えますか? 日常生活の中で、このような性別の二者択一を求められることって意外と多いですよ。

例えば、戸籍や予防接種を受けるときの問診票、就職の際の履歴書、アンケートなどいろいろな文書に用意されている性別欄、学校や職場の制服、公の場にあるトイレや公衆浴場、プールの更衣室など…

私がある小学校で学級担任をしていたときのことです。その日、私のクラスでは学力検査を実施していました。検査前、検査用紙と解答用紙にそれぞれの子どもが名前や生年月日を記入していきます。子どもたちが記入している様子を巡視していると、性別欄に何も書いていないAさんがいました。そのときの私は、Aさんにそっと一声かけて記入を促し、その場を離れました。

検査終了後、用紙を回収してみると、Aさんは、やはり性別欄に何も書いてありませんでした。私は、不思議に思っ、Aさんを別室に呼んで話を聞いてみました。

「ぼくは、自分の性別を決められません。」

Aさんは、生物学的な「性」は男性でしたが、自分自身が自分の「性」をどう思うか、「性自認」が定まらずに悩んでいたのです。私にとって、思いもかけないAさんの告白でした。それから長い時間をかけて本人と保護者、校長や養護教諭も交えて何度も話し合いを重ね、本人があるがままに生活していく上でどう支えていくか考えていきました。結局、Aさんは、自分自身の「性自認」が確立するまでは男性として生活する道を選びました。現在、Aさんの「性自認」は男性で、「性的指向」は両性愛者です。Aさんのように、生物学上の「性」と自身の「性自認」や「性的指向」が一致しない「性的少数者」は、電通総研の調査(平成24年)によると、約二十人に一人の割合で存在します。「自分の周りにはいない」と考える方は多いと思いますが、周囲の偏見や差別が怖くて、「性的少数者」であることを言い出せずに悩み苦しみながら生活している方がすぐ近くにいるかもしれません。実は、この「性」の問題はとも身近なことなのです。私たちが暮らすこの社会は、男女の性別を前提にさまざまな仕組みが作られています。必ずしもそこに当てはまらない方がいることをきちんと理解し、共生の心を持って支え合って生きていきたいものです。

〈北信教育事務所 中村新治〉

